

### 地震に備えて耐震診断を!

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断(一般診断法)を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

- 木造住宅耐震診断士 派遣事業
- ▼対象 次の要件をすべて満たす住宅
  - ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
  - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
  - ③丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅
- ▼費用 3千円
- ▼募集戸数 先着順30戸
- ▼受付期間 4月16日(月)



5月30日(金) ※募集戸数に達し次第、受付終了。

#### 木造住宅の耐震改修費補助について

現在、補助内容を調整中です。内容が決まり次第、広報やわた、市ホームページでお知らせします。

#### 市税の納付は口座振替が便利

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税納保

目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または税務課で行うことができます。

第1期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月13日(金)までに、市・府民税、軽自動車税は5月15日(火)までに手続きしてください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

### 固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定

5月31日(木) (土・日祝日除く) 時間 午前9時~午後4時

縦覧期間 4月2日(月)~4月27日(金)

縦覧期間中は無料で名寄せの交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名寄せの交付については、1件につき3000円の手数料をいただきます)。

●認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税を減額 「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

減額される住宅の要件、必要書類など、詳しくは税務課資産税係にお問い合わせください。

●認定長期優良住宅 長期にわたり良好な状態で使用する為の長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都府知事が認定した住宅。

●税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報保護を図ることを目的として、窓口で書類提示による本人確認を行っていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

交付申請時には、以下の①、②、③のうちいずれかの本人確認資料(郵送での請求の場合は写し)を持参してください。

- ①マイナンバーカード、免許証等の官公庁が発行した顔写真付証明書を1点
- ②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
- ③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点。

◆問い合わせ 税務課

### 飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防集合注射を、表1のとおり行います。

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。

飼い主は、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせることが法律で義務付けられています。

▼対象 生後91日以上の犬。犬の健康状態が悪いときなどは、獣医師にご相談ください。

ますので、問診票に記入のうえ、必ず持参してください。未登録の犬は、飼い主の住所、氏名、犬の名前、犬の生年月日などを記載したものを持参し、登録手続きをしてください(登録手数料3千円)。

- ①当該年度の狂犬病予防注射済票
- ②獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)
- ③運転免許証等申請者の住所が分かるもの
- ④助成金の振込先の口座番号が分かるもの
- ⑤猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

### 1 狂犬病予防集合注射日程

実施日	場所	時間
4月25日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分~10時10分
	山柴公民館	午前10時30分~11時
	上区集荷場	午後1時30分~1時45分
	市民体育館駐車場	午後2時~2時30分
	内里南集荷場	午後2時45分~3時5分
4月26日(木)	欽明台中央集会所	午前9時30分~10時
	美濃山コミュニティセンター	午前10時10分~10時40分
	美濃山幸水集会所	午後1時30分~2時10分
4月27日(金)	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時25分~3時5分
	市役所	午前9時30分~11時
	長町南集会所	午後1時30分~1時45分
	橋本公民館	午後2時10分~3時

### 犬の飼い主のみなさんへ

- 犬を飼ったらず登録し、鑑札の交付を受けてください。
- 犬を譲渡した時、犬が死亡した時、犬の登録状況に変更がある時は、環境保全課までご連絡ください。
- 転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境保全課にて犬の転入手続きを行ってください。
- 鑑札と予防注射済票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります。
- 犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- 犬の放し飼いはやめましょう。フンは必ず持ち帰りましょう。
- 動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。

### 犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

猫を含む) 条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること ②猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

#### ▽助成額

- 犬 1頭5千円(先着80頭)
- 猫 1匹5千円(先着300匹)

▽手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、右記の①~⑤を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

◆問い合わせ 環境保全課